

## 平成18年みどり市議会決算特別委員会記録

---

平成18年9月13日(水曜日)

審査に付した事件

平成17年度阿左美水園競艇組合一般会計歳入歳出決算

## 出席委員（17人）

常見 詔子  
大澤 映男  
赤石 守一  
金子 信男  
小内 信一  
近藤 仁一  
伊藤 正雄  
新井 巖雄  
武井 清

根岸 哲男  
宮崎 武  
古田島 和茂  
坂本 清  
竹村 正雄  
原田 好雄  
阿左美 守  
大澤 賢一

## 説明のため出席した者

市長 石原 条  
収入役職務代理 関口 涉  
競艇事業局長 松井 芳夫  
監査委員 平野 謙二郎

副市長 松山 治子  
総務部長 赤石 俊雄  
競艇事業局長  
総務課庶務係長 大澤 延之

## 事務局職員出席者

事務局長 瀬谷 茂男  
係長 松島 君子  
書記 石原 孝泰

局長補佐 小室 啓二  
書記 岩崎 公治

#### 臨時委員長の紹介

事務局長（瀬谷茂男） ただいまから会議を開くわけですが、初の特別委員会でございますので、委員長が選任されるまでの間、年長議員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。出席議員の中で金子信男議員が年長でございますので、ご紹介申し上げます。よろしくお願いいたします。

臨時委員長（金子信男） 金子でございます。よろしくお願いいたします。

#### 開会・開議

午前11時6分開会・開議

臨時委員長（金子信男） ただいまから旧阿左美水園決算特別委員会を開催いたします。年長のゆえをもちまして、私が臨時委員長の職務を行います。

#### 委員長の互選

臨時委員長（金子信男） 初めに委員長の互選を行います。委員長の選出方法についてお諮りいたします。

委員長の選出につきましては、私から指名推選により決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

臨時委員長（金子信男） ご異議なしと認めます。

よって、委員長に近藤仁一委員を指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

臨時委員長（金子信男） ご異議なしと認めます。

よって、近藤仁一委員が委員長に選任されました。

臨時委員長（金子信男） 委員長と交代する間、暫時休憩いたします。

午前11時7分休憩

午前11時7分再開

委員長（近藤仁一） 再開いたします。

#### 副委員長の選出

委員長（近藤仁一） 続いて、副委員長の選出方法についてお諮りいたします。

副委員長の選出につきましては、委員長の指名により決定したいと思いますが、ご異議ございませ

んか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長（近藤仁一） 異議なしと認めます。

よって、副委員長に小内信一委員を指名いたします。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長（近藤仁一） ご異議なしと認めます。

よって、小内信一委員が副委員長に選任されました。

委員長あいさつ

委員長（近藤仁一） 議事に入る前に、委員長として一言ごあいさつ申し上げます。

競艇は非日常の世界であります。非日常というのは派手な世界ですが、そこで舟が本気で戦う、魅力あるギャンブルだと思います。そこにおいて、これから審査を始めるわけですが、ぜひ協力を願ひまして認定されることを祈念いたしまして、あいさつとかがえます。

平成17年度阿左美水園競艇組一般会計歳入歳出決算

委員長（近藤仁一） 本特別委員会につきましては、平成17年度阿左美水園競艇組一般会計決算書に基づいて進行いたしますので、よろしくお願ひいたします。

委員（常見詔子） 委員長。始める前に一言、意見を述べたいのですが。

委員長（近藤仁一） 常見委員。

委員（常見詔子） けさ、机の上に訂正ということで、資料ナンバー5、平成17年度阿左美水園競艇組決算審査意見書の訂正をお願いしますということで、1ページ・2ページ・3ページの全文差しかえということで、先ほど休憩の時間に比べさせてもらいました。あまりにもその内容に違いがあります。また、過日の監査委員の報告の中で述べられている内容と違いますので、なぜこのようなことになったのか、わかりやすく説明をいただかなければ決算の審査に入れたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

数字や文言の違いであるだけならいいのですが、表や大きな数字が全く違います。そして、3ページに至っては、結論のところの大事な文言が削除されていたり、最後の要望事項までカットされております。これは監査報告を行う上でも、監査委員と議会との信頼関係をも崩すような重大な事件ではないかと私は思いますので、よろしくお取り計らいお願ひいたします。

委員長（近藤仁一） 事務局長。

事務局長（瀬谷茂男） 先ほどの常見議員のご指摘でございますが、監査意見書の資料ナンバー5の意見書の差しかえでございます。1から3ページにつきまして全文差しかえをさせていただきました。これにつきましては、みどり市決算数値を競艇決算書にコピーの段階で、そのまま利用してしま

ったということで、これは監査事務局の私のミスでございます。それと結論につきましては、本来、訂正でお配りした内容が監査委員で報告を受けた内容でございますが、実際に事務方の打ち合わせでいろいろな議論が出た中で、その部分を本来、訂正した結論にまとめるべきところを、その打ち合わせの内容も一緒につけて書類をつくってしまったということでございます。私も実際にこの内容を十分にチェックすべきところでありまして、本当に申しわけなく思っております。

以上でございます。

委員長（近藤仁一） 常見委員。

委員（常見詔子） 監査委員が読み上げた、過日の議事録はどのような取り扱いになるのでしょうか。また、間違えましたと言うだけで、このような重大なことを済ませていいのかという思いもありますので、しかるべききちんとした対応をしていただかなければならないと思います。

委員長（近藤仁一） 事務局長。

事務局長（瀬谷茂男） 常見議員のおっしゃられるのは、議事録の文言のことを言われているのかと思います。それにつきまして、監査委員とご相談申し上げまして、もし許可をいただけるのであれば議事録の発言の訂正というような形をお願いできれば、そのような対応をさせていただければと思っております。よろしいでしょうか。

委員長（近藤仁一） 常見委員。

委員（常見詔子） それでしたら、最終日に決算の認定の討論と採決がありますが、その日の本会議上できちんとした経過と、それから監査委員も読み上げてしまったという事実もありますので、監査委員からも、気づかずに読み上げてしまったという部分、それから書類も間違っていたという二重のミスもありますので、きちんとした本会議上で議事録に残すところでやっていただくということと、謝罪もお願いしたいと思っております。

以上です。

委員長（近藤仁一） 阿左美委員。

委員（阿左美 守） 先ほど常見議員が話したのですけれども、冒頭、議会事務局長が訂正ということでお話がありました。そういう中において、ページをめくっていくと全部、ほとんどが変更されている。特に4番の結論においては、施行者、これで見ると民間会社を指しているのかと感じられたわけなのですが、そういう面において、先ほどお話がありましたように要望事項等がありました。今後、この競艇事業を続けていく上においては、非常に重要な問題かと思っております。また、監査委員がこれだけ一生懸命、監査をしてくれたということで、この修正は監査委員に確認をしてあったのか、どうか。それをお伺いしたいと思います。

もう1点、この委員会できちんとこの修正後、委員の皆様方に取り計らった方が、私はいいいのではないかと思うので、その2点についてお伺いしたいと思います。

委員長（近藤仁一） 事務局長。

事務局長（瀬谷茂男） ご指摘の点につきましては、監査委員と協議をさせていただきたいと思えます。

委員長（近藤仁一） 阿左美委員。

委員（阿左美 守） もう1点。委員会で委員の了承を求めるなり、きちんとした採決なりをとって、おさめていった方がいいのではないかと。そして、先ほど常見議員が言ったように、本会議上で、きちんと訂正の文言を入れるというようなこと、委員の人がここできちんとして態度をあらわしておかないと、今後、うまくないのではないかとと思うので、その辺のところをどう考えるのかお願いしたいと思えます。

委員長（近藤仁一） 今、常見議員と阿左美守議員の質問があったわけですが、また質疑のところをやりたいと思えます。

〔「関連」という声あり〕

委員長（近藤仁一） 小内委員。

委員（小内信一） やはり、今、局長の話を聞きますと、まだ話し合っていないということですから、まずここに監査委員がいるわけですから、監査委員の意見も聞いたらどうでしょうか。お願いいたします。

委員長（近藤仁一） 監査委員、よろしいでしょうか。

委員長（近藤仁一） 暫時休憩いたします。

午前11時17分休憩

午前11時44分再開

委員長（近藤仁一） 休憩を解きまして、再開いたします。

委員長（近藤仁一） 今までの経過を事務局長から発表をいたします。

事務局長。

事務局長（瀬谷茂男） 先ほど来、出ておりますご意見でございますが、阿左美水園競艇組合の決算審査意見書につきまして、内容が全面改正になっているということでございます。監査委員も今、3人の監査委員で監査していただいております。きょうは1人でございますので、監査委員3人で協議をしていただくとともに、この決算書につきまして、もう一度、皆様方に改めて報告をするかどうかということも含めて、監査委員と協議をしていきたいと思っております。

その協議の時期につきましては、できれば22日の委員長の報告の前に本会議を開いていただいて、その中で皆様方にご了解をいただいた上で進行をさせていただければと思っております。よろしくお願いたします。

委員長（近藤仁一） 小内委員。

委員（小内信一） 22日まで延ばしたときに、これは審議に入れないと思うのですね。ですから3人の監査委員の話し合いというのは、いつやって、いつまでに発表できるのですか。ぜひとも早くやっていただいて、私の案ですけれども、これは休会にしておいて1の笠懸町の方をやるとか、いろいろな方法があると思うのですけれども、ちょっと考えてみてください。お願いいたします。

委員長（近藤仁一） 伊藤委員。

委員（伊藤正雄） 私は、きのうの夕方、総務部長のところへ行きまして、字句が違っているから問題を指摘される前に字句を訂正してください、そのことを議会事務局に連絡をしておいてくださいと言った。これは、結論の中段部分の「施行者等の交渉」というのが、自分と自分で交渉するのではないから、民間委託会社とかの名前に変えた方がいいですよということを、議会事務局に連絡してくださいと言いました。ところが、けさ、来ましたら全部変わっているのですね。そこで、数字の部分は百歩譲ってもいいけれども、これは監査委員がつくった文章ですよ。代表監査委員が読み上げて、一区切りしているのですよ。申しわけないですが、平野監査委員は夕べからけさまでの間に、何か説明を受けましたか。申しわけありません。なければならぬ結構です。

委員長（近藤仁一） 平野監査委員。

監査委員（平野謙二郎） 2ページから3ページまでの差しかえというお話はお聞きしておりました。文章につきましては、訂正するというお話は聞いておりません。

委員長（近藤仁一） 伊藤委員。

委員（伊藤正雄） 先ほど荻野監査委員にも電話をとりましたが、それでは公文書偽造ではないかと本人も言っています。監査委員が承服できないと言っています。議会事務局長、監査委員事務局長はこれだけ大切なものをだれの指示でやったのですか。あなたの一存ではできないでしょう。教えてください。

委員長（近藤仁一） 事務局長。

事務局長（瀬谷茂男） 監査委員の意見書は、今、訂正させていただいた内容に本来、直して提出すべきものでございました。その監査委員とのやりとりで、いろいろ議論が出た中で、そういう文言もいろいろ入ってございましたけれども、実際に直したものと、直さない打ち合わせの原稿とがありまして、その直さない方の原稿をコピーしてしまった。監査委員に大変申しわけなかったのですけれども、それを監査委員に読み上げていただいたという状況でございます。

委員長（近藤仁一） 伊藤委員。

委員（伊藤正雄） いずれにしても提案は終わったのですよ。修正はあるかもしれないけれども。そして、荻野監査委員も言っているけれども、それをやることは公文書偽造ですよ。公文書偽造です。本来、こうあるべきだったという言葉は使ってはいけないのではないですか。数字が大幅に変わってきているのも、相当問題がありますけれども、まだへ理屈がつかます。それが正しい数字だから。だ

けれども、この意見書は監査委員がまとめた意見書でしょう。これは監査委員事務局長がまとめたものではないのですよ。そして、本会議に提案されて審議に入ったわけですよ。

私が申し上げたのは、字句が違って、「施行者」という文言を民間委託会社とか、言葉を変えないと文言が合わないから、それを総務部長に言って、監査委員事務局長に朝、直すように、私がお願いしたのです。そしたら全部変わってしまって、それどころではなくて、またこれを本来はどのようのと言っている。この報告は間違っていないですよ。字句が違っている訂正以外は、すべて正しい文章ですよ。それを局長の判断だけでそんなことをやられては困りますよ。はっきり言って、今回の一連、すべてのこれだけのミス問題は、再チェックがないという組織の機構そのものが間違っているのですよ。点検を怠っているのですよ。これだけの問題になると、だれか責任をとれなければならないのではないのですか。これだけの間違いを起こしておいて、だれも責任をとらないということはないでしょう。それをやっていたら、切りがないでしょう。ましてや、今、監査委員を無視してやっている。これは議会局長の判断で変えられる権限の問題ではないですよ。公務員だったらよく考えてください。あなたは公務員ですよ。そんなに簡単に換えられませんよ。だれの指示があったのですか。自分の判断ではできないでしょう。良心を持ってしゃべってください。だめですよ。

委員長（近藤仁一） 事務局長。

事務局長（瀬谷茂男） 繰り返しになってしまいますけれども、その訂正を、間違いをきちんとやろう、間違っているのを見直してきちんと正規なものを出しましょうということで、検討して、今までの議論の中で、要するに違っていたところは直しましょうということで、直した結果がその資料でございます。

以上です。

委員長（近藤仁一） 伊藤委員。

委員（伊藤正雄） 局長、監査委員が公文書偽造だと言っているのですよ。そのうち来るだろうけれども、この報告は間違っていないでしょう。何が間違っているのですか。字句が違っているでしょう。だから字句を直した方がいいですよと私は夕方言ったので、大方の議員が承認するのですからこの文章でいいではないですか。変える理由はないではないですか。差しかえなくて、このまま出してくださいよ。監査委員だって通らないですよ。局長の判断ではないのです。議会と監査委員の判断なのです。そこのところを間違えないでください。

委員長（近藤仁一） 事務局長。

事務局長（瀬谷茂男） その辺につきましても、監査委員と相談をさせていただきたいと思います。

最初にちょっと言葉が足りませんでしたけれども、この件については議員の皆様方に早めに、例えば19日とか20日に会議を開いていただいて、その内容についても監査委員と相談した内容を、また議員に提出して、協議をさせていただきたいと思います。監査委員とよく相談して、早めに議員に文章等も最終的なものを出していきたいと思っています。

委員長（近藤仁一） 新井委員。

委員（新井巖雄） ちょっと確認をしたいのですが、一番最初にこの差しかえの原因というのは合併してから後の審査の意見書と、これが間違っていたのでそっくり差しかえをしましたという局長の答弁があったような気がするのですが、それは私の聞き間違いだと思ひまして、今、そのことをもう一度確認します。そうすれば、全くその文章が全部違ってくるというのは出てくるのですが、そうではなくて、今、言っている中だと、伊藤議員が指摘したような決算書のそこだけのために全体を変えたという形になってきてしまいますので、局長の答弁では合併後のわずかなものと、この意見書が全く違っていた、それなので差しかえたのだというふうに聞いたような気がするのですが、ちょっと確認をしたいと思ひます。

委員長（近藤仁一） 事務局長。

事務局長（瀬谷茂男） 資料5の1ページ、2ページについては、みどり市の内容をそのまま平成17年度の阿左美水園競艇決算書の中に入れてしまったということでございます。それと同時に、3ページにつきましては、見直しをしているときに結論のところを監査委員と話し合った内容と違ったものですから、それもあわせて修正をさせて、訂正後に提出をさせていただいたものでございます。

できれば、この決算意見書につきまして監査委員と相談して、改めて議員の皆様方にもう一度、再度説明をさせていただいて、できれば早い時期にさせていただいて、それで改めてご審議をしていただきたいと思ひますけれども、よろしくお願ひいたします。

委員長（近藤仁一） 常見委員。

委員（常見詔子） では、監査委員と相談するということですので、監査委員に要望します。要望と質問です。三者に、後できちんと答えていただきたいと思ひます。

まず、この表紙の判こです。表紙と裏にきちんと押してあります。公文書ということと、監査の責任があって、最後にできたものについて判こを押すのです。それをコピーしたものだと思ひますが、この差しかえをした後、再度、押したのか、押さなかったのか。その点と、内容について相談を受けての訂正だったのか、どうか。この2点を明らかにしていただきたい。

それから、委員長にお願ひします。先ほど、私が質問したときに、22日の議会の中で訂正して云々と言いましたけれども、それでは決算審査が間に合いませんので、この監査報告書の差しかえのことがきちんとはっきりして、19日にきちんとやっていただかないとならないと思ひますし、あと、原因をきちんと究明して、二度とこういうことが起きないように。それから、例えば固定資産の課税のミスがあったりとか、チェックミスでやったというような状況があったときも、担当の職員であったり、課長はそれなりのペナルティを受けています。そういう問題もあわせて考えていただきたいと思ひます。これは重大な問題だと思ひますので、よろしくお願ひします。

委員長（近藤仁一） 藤生議長。

議長（藤生吉雄） 発言をする立場にはないのですが、特別許していただけますか。

委員長（近藤仁一） はい。

議長（藤生吉雄） この訂正後の公式文書ですけれども、これについては局長の説明が皆様に十分理解できていないのかと思うのですけれども、いずれにいたしましても本会議を開いていただいて、全議員の承認をいただいたあと、その段階ではもちろん釈明、謝罪等があると思いますけれども、そのあとで審議に入るということで、若干この近藤委員長のもとでの審議は後回しになりますから、その点をご了解いただきたいという意味だと思います。それで、次の本委員会に入ってくださいということですのでお願いします。

委員長（近藤仁一） それでは、ちょうどお昼になりましたので休憩いたします。

正午休憩

〔休憩後は会議を開くに至らなかった〕